

発展途上国の農村振興における 地方自治体の役割の重要性と その財政実体の分析（視角と現状） —バングラデシュ東南部2村の事例によって—

熊 谷 宏

1 課 題

わが国では、農村振興を担う中心主体は、農民を中心としたその地域の住民である。地域住民が農村振興の方向と方法を模索し、選択する。地域住民が自ら決定した方向と方法にもとづいて農村振興に向けて諸活動を展開する。しかし、発展途上国では今日、農村振興を担う中心主体はなお地方自治体である。わけでも最貧国に属するバングラデシュではそうである。農村振興に向けて地方自治体はその方向と方法を選択し、リーダーシップをとる。農村振興に向けて地方自治体がその実践活動の大部分を担当する。すなわち、農村振興における地方自治体の役割はきわめて大きい。

このように、農村振興にむけて発展途上国における地方自治体は重要な役割を果たすのであるが、本稿ではとくにバングラデシュをとりあげて、これに関して以下の3点を明らかにしようとした。

- (1) 農村振興に向けて果たす地方自治体の役割とはどういうものか。また、その重要性はどの程度か。
- (2) 地方自治体の農村振興とかかわる財政はどのような実態にあるのか。A)その分析はどのような視角からおこなえばよいか。B)今日、その財政実績はどのような状況にあるのか。

以下では、バングラデシュの東南地方のコミラ県(Comilla District)の二つの郡(Upazila)を事例に用いた。バングラデシュでは、今日のわが国とは異なり、郡レベルで一定の行政体が形成されており、その行政機能は重要である。

2 発展途上国における農村振興に向けての地方自治体の役割

今日、わが国の農村振興における中心的な役割主体は、農民など当該地域の住民である。

今日、農村の住民の教育程度はきわめて向上しており、そこにおいて多くの情報が容易に入手できるようになっており、農村振興に向けての地域住民の諸面に関する評価・判断能力は向上しており、住民個々の間の合意の調整・形成組織もできあがっており、農村振興に向けての個々人の行動力（資本蓄積など）も大きくなっているからである。しかし、このように地域住民の教育程度や評価・判断能力、情報入手能力、資本力、実践行動力などが十分ではなく、住民間の合意形成組織が確立されていないような場合には、そうはゆかない。地域に直接かかわりをもつ行政体、すなわち当該地方自治体がその農村振興に向けて重要な役割主体として登場せざるを得ない。

一定の農村地域の長期繁栄のためには、その振興過程で経済的・社会的・文化的・歴史的・自然的な諸事象が常に調和を保たねばならない。一方このような調和は、地域住民個々の完全に自由（気まま）なままの行動によっていては当然、達成され得ない。とくに住民個々の評価・判断能力、情報入手能力などが十分でなく、かつ同程度に高くないという場合にはそうである。一方、住民の評価・判断能力が一定程度に高く、農村振興に向けて住民がある程度行動をとれるとしても、それには個々人の力ではとても対応できないという限界がある。とくに、住民の資本力が乏しい場合にはそうである。このような場合、農村振興について一定の方向と方法とを模索・提示し、地域住民個々の活動を誘導し、地域住民個々の活動を支援し、自らその農村振興をめざして積極的に活動を展開する主体として、行政体が登場することになる。

一方、一概に農村とはいってもそれが当面する問題、その問題の解決方法や手順、長期の振興の方向や可能性などは地域によって異なっている。すなわち、農村振興の方向と方法、手順は全国の農村に画一的なものではないのである。したがって、農村振興に向けての役割主体として登場する行政体は、当該地域に最もかかわりが深い地方自治体であることが望ましい。すなわち、一定の農村地域の振興において地方自治体は重要な役割を担うのであり、その内容は以下のように予想されるのである。

- (1) 当該農村地域の振興について適切な方向を提示すること。
- (2) あるいは、当該地域住民自身がその振興方向を模索・選択できるように種々の支援をこなうこと。
- (3) 選択された農村振興方向の実現に向けて、住民意識の向揚とリードをはかること。具体的には情報活動、社会教育・研修活動などである。
- (4) 選択された農村振興方向の実現に向けて、住民主体の能力の向上を支援すること。具体的には学齢期における教育活動、修学者の社会教育・研修活動、技術研修・訓練などである。
- (5) 選択された農村振興方向の実現の一環としての住民個々による活動を支援すること。具体的には資材供給、資金供給、助成など。

熊谷 宏：発展途上国の農村振興における地方自治体の役割の重要性とその財政実態の分析

- (6) 選択された農村振興方向の実現に際して、住民個々ではとても対応できないが、しかし解決を欠かすことができないような問題事項に積極的に対応すること。投下「コスト」に対してコスト投下主体（個人）の受取り「効用」が小さいと予想されるためにそのコスト投下がすすまないような事項がこれに含まれる。具体的には、地域住民の多数が受益する経済活動環境、社会・生活活動環境など、いわゆるインフラストラクチャの整備が中心になる。

一方、地方自治体による以上の活動には当然、多額の費用が必要である。もちろん、この費用のすべてを当該自治体が自弁できるに越したことはない。しかし、歳入構造（租税構造）の如何にもよるが、これはなかなか難しい。結局、地方自治体はこの費用の一部を中央政府に依存せざるを得なくなる。つまり、費用負担という点では地方自治体と中央政府とは共同するのである。

そして、農村振興に向けての地方自治体の以上のようなかわり方が最も想起されるのが、発展途上国における場合である。

発展途上国の農村住民は一般に教育程度が必ずしも高くない。また、地域振興に関する諸面での情報収集能力や問題の評価・判断能力は十分でない場合が多い。したがって、地域振興の適切な方向や方法について住民自身による選択はなかなか難しい。したがって、地方自治体はこの点で第一番目に農村振興とかかわりをもつことになる。また、発展途上国の農村住民の資本蓄積は一般に乏しい。したがって、決定された農村振興方向ののっており、個人の受取り効用がかなり大きいと予想されるような活動に対してさえコストの投下はなかなかすすまない。ましてや、地域全体への効用はかなり大きい、個人の受取り効用は十分には約束されないというような活動に対しては、コストの投下はすすまない。したがって、一旦選択された農村振興方向の実現のために、地方自治体は、地域住民自身による活動への支援という「間接的」な様式で、また自治体自身による活動の実施という「直接的」な様式で当該農村振興とかかわりをもたざるを得なくなる。さらに、発展途上国の農村では一般に技術水準が低い。したがって、選択された農村振興方向に沿って地域住民が活動を展開している場合でも、その成果はなかなか十分でないことが多い。このために、地方自治体は、教育・研修・訓練など主体の能力・技術の向上のために種々の活動を展開し、この点で農村振興と側面的なかかわりをもたざるを得なくなる。すなわち、発展途上国では、わが国など先進国におけるより以上に、地方自治体は当該農村振興に対して重要な役割を果たすことが期待されているのであり、そうあらざるを得ないのである。

3 農村振興のための地方自治体財政の分析視角

農村振興に向けての地方自治体の以上のような役割の遂行のためには当然、多額の費用が

必要である。この点で地方自治体は一般に、満足できる状況にあるのであろうか。農村振興のための費用は自治体の財政（歳出）に計上される。したがって、その財政構造（歳出）をみれば、「費用」面から当該自治体の農村振興活動へのかかわり具合（大きさ、方向、強度、問題点など）を知ることができる。そして、発展途上国の場合を念頭におくならば、当該自治体の農村振興活動への費用的なかわり具合は、以下のような視角にもとづいた財政構造の分析によって、それを第1次的・特徴的に知ることができる。

- (1) 住民1人当たり歳出総額の算出：歳出総額は地域住民の一般管理的費用や、徴税费・選挙費・統計調査費などの総務的費用、消防費やその他の治安維持費などを含む。したがって、この額のすべてが地域振興にかかわる費用というわけではない。しかし、この額の大きさは一般に、地域振興活動費用の大きさと比例する。したがって、当該自治体が地域振興活動に積極的に取り組んでいるかどうか、あるいはその可能性があるかどうか（取り組みの大きさ）は、「住民1人当たり歳出総額」によって第一次的に知ることができる。
- (2) 目的（費目）別歳出額構成比：農村振興のための費用として重要なものは道路・橋梁費、河川費、産業経済基盤建設費、生活基盤建設費、教育費、産業教育・研修・訓練・指導費、社会教育・研修・訓練・指導費、保険衛生費、経済的移転経費（産業助成費、貧民救済的事業実施費）などである。これらの関係費目総額の住民1人当たり額を算出することによって、当該自治体の農村振興活動への取り組みの大きさを知ることができるし、また、「歳出総額に占めるこれら関係費の費目別割合」を算出することによって、当該自治体の農村振興活動への重点的取り組み内容の状況（取り組みの方向）をある程度知ることができる。
- (3) 住民1人あたり目的（費目）別歳出額：(2)によって当該自治体による農村振興活動の重点的取り組み内容がわかったとしても、その「取り組みの強度」はわからない。これを示す指標が「住民1人あたり目的（費目）別歳出額」である。

要するに、以上の指標によって当該自治体による農村振興へのかかわりの財政的な「大きさ」、「方向」、「強度」が判明し、問題点も含めて当該自治体の農村振興への取り組み状況および可能性の特徴をおおよそ分析できる。

4 バングラデシュの事例地域（コミラ県内2郡）の概要

バングラデシュは発展途上国のなかでも最貧国に属する。それだけに、今日、農村振興が重要な問題である。それでは、農村振興においてバングラデシュの地方行政体はどのような役割を、どの程度果たしているのであろうか、あるいは果たさねばならないのであろうか。

1) バングラデシュの行政組織

熊谷 宏：発展途上国の農村振興における地方自治体の役割の重要性とその財政実態の分析

バングラデシュの行政組織は、国→圏 (Division) →県 (District) →郡 (Upazila) →町 (Union) →村 (Mouza) の順に下降している。このうち、真の意味での地方行政体は郡以下と考えてよい。県知事 (District chorman) は中央政府によって任命される。これに対して郡・町の長 (charman) は住民の選挙によっている。一方、圏や県は中央政府の指示にもとづいて全国にかかわるような行政活動が多く、地域に直結した、地域にとって利益が多い行政活動は郡以下の行政体によって展開されているからである。

とはいえ、村 (Mouza) は単なる徴税上の行政単位と考えてよく、ここでは行政活動はほとんど見られない。また、町 (Union) は活発な行政活動をおこなっているが、その多くは地域住民の一般管理的業務である。また、財政規模は小さく、そのかなりの部分を郡からの支援によっている。農村振興にかかわる行政活動としては、郡への「はたらきかけ」は多いになされているものの、具体的な実戦活動はあまりみられない。したがって、一定の農村地域の振興にかかわる最も重要な地方行政体は、結局、郡 (Upazila) であるとみてよい。

ここにおいて、以下の事例分析ではコミラ県 (Comilla District) の二つの郡、サダール郡 (Sadar Upazila) とブリチャン郡 (Burichang Upazila) を採用した。

2) 事例地域の概要

コミラ県はバングラデシュの東南部に位置し、行政的にも、産業・経済的にも、社会・文化的にも、交通上でもバングラデシュ東南部の核をなす大都市、コミラ市をそのなかにもっている。したがって、コミラ県はどちらかといえば都市色が濃い。人口密度は、1981 年で 1km^2 1,152 人と高い (バングラデシュ全体は 695 人)。10 歳以上の就業人口の 50% は農業以外の産業に従事している。しかし、この非農産業は家内工業や家内商店、「リキシャ」と呼ばれる運搬手段の運転手などが主で、規模は小さく、技術水準は低く、年間 1 人当たり所得も 1,000~2,000TK 程度と少ない (1TK は約 5 円)。失業者も多い。10 歳以上の就業可能人口の 25% が仕事に就いていない (1981 年)。

一方、10 歳以上の就業人口の 50% が従事している農業は、従事者 1 人当たり面積は 1.15 エーカーで、土地の多くは比較的高地に分布しており、雨季の (5~9 月) の水没期間は比較的短く、乾期 (11~4 月) のかん水施設も比較的良好に普及している。したがって、作付面積の 80% は稲が占めるが、このほかジャウト、砂糖きび、小麦、ばれいしょ、野菜なども広く作付けられており、年間の農地利用率 (年間延作付け面積/農地面積) は約 190% と比較的高い (バングラデシュ全体は 154%, 1981 年)。しかし、単収はまだ低く、従事者 1 人当たり年間農業所得は低い。

要するに、コミラ県は、農業以外の就業機会や農地の技術的条件は相対的に恵まれており、失業者は比較的少なく、農地は比較的集約的に利用されている。しかし、世帯 1 戸当たり年間所得はまだ低いのである (5,000~10,000TK 程度, 1981 年)。

このコミラ県には11郡があり、このなかでサダール郡はコミラ市を含み、都市近郊郡である。一方、ブリチャン郡はコミラ市から13kmはなれた、典型的な純農村である。

サダール郡の人口密度は 1km^2 1,600人と高い。そして、全世帯の30%は非農家で、就業人口の60%は農業以外に就業している。しかし、これらの非農産業はいずれも小規模・低水準技術のもので、従事者の年間所得は低い。一方、農業は、1戸当たり農地面積は1.2エーカーと小さい。しかし、この農地は多くが中・高地に分布しており、かん水設備も比較的普及している。したがって、農地の年間利用率は比較的高く(215%, 1986年)、集約的作物(野菜類)が広く普及している。このため、従事者1人当たり年間農業所得は他地域に比べて高い。とはいえ、農家所得は十分でなく、ほとんどの農家が農業生産と生活のために毎年、あらたな借金をくりかえしている。そして、農家の多くはこの借金を同年中に返済できず、所有農地の売却も余儀なくされている。

このような経済状況の故に、農家・非農家ともに自己の所得活動および生活活動において長期の投資はすすまない(そのような経済的余裕はない)。ましてや「地域環境整備」への自発的投資など考えられもしない。とくに農村部でそうである。したがって、他地域に比べて恵まれているとはいえ、この地域もやはり農作業機やかん水設備は十分でないし、医療設備なども不備なままである。識字人口は35%程度である。

これに対して純農村のブリチャン郡は農業以外の就業機会は乏しく、農地の技術的条件は不良だけに、(とはいえ、バングラデシュの農村部のごく一般的水準にあるのだが)、住民の経済的困窮度は一層厳しい。

ブリチャン郡の人口密度は 1km^2 1,089人である。(1981年)。県内では比較的低い。しかし、農業以外の産業は乏しく、全世帯の97%は農家である。農家1戸当たり農地面積は1.1エーカーと小さい。農地のほぼ60%は低地に分布しており、毎年7~8月に水没する。したがって、雨季の夏作(aus作)および秋作(aman作)(バングラデシュの作期は、4~8月 aus作, 9~10月 aman作, 11~3月 boro作の3回で、水利条件に恵まれた農地では年間3回の稲作が可能である)の収穫は不可能なところが多い。一方、乾季には用水不足をきたす。したがって、乾季の冬作(boro作)もその収量水準は低い。主要な作物は稲、ジュート、小麦、ばれいしょ、野菜などだが、いずれも単収は低い。

このような厳しい農業生産状況の故に農家は農外所得をもとめなければならない。しかし、就業機会は乏しい。結局、農家は小規模・低水準技術の商・工業を自営することになる。ブリチャン郡の商・工業のほとんどは農家の小規模兼業によっている。

また、以上のような農業および非農産業の故に農家を中心とする世帯の年間所得はごく低い。ために、ほとんどの世帯は毎年、あらたな借金をくりかえしている。そして、この借金が同年中に返済できず、翌年は借金の願い出ができなくなったり、所有農地を売却して「土地無し」農家に転落するものが多い。土地無し農家は全農家の30%にのぼっている(1981年)。

熊谷 宏：発展途上国の農村振興における地方自治体の役割の重要性とその財政実態の分析

このような世帯の経済的困窮下ではたとえ自己の生産面および生活面にかかわるものであろうと、長期投資はすすまない。いわんや、生産面および生活面の地域環境整備の自発的投資などすすむはずがない。したがって、ブリチャン郡の農業生産設備（作業機やかん水設備）は今日もなお十分でないし、道路、教育施設、医療施設はとても不備なままである。識字人口は21%である。

要するに、両者にその深刻さに若干の違いはあるが、サダール郡とブリチャン郡は今日、とりわけ以下の問題に直面している。

- (1) 世帯所得増加のための農外就業機会の確保
- (2) 農家の自営商・工業の技術水準の向上
- (3) 雨季の排水対策
- (4) 乾季のかん水対策
- (5) 単収増大のための栽培管理技術の向上
- (6) 農家の農産物出荷・販売方法の改善
- (7) 教育水準向上のための施設の充実
- (8) 生産・経済面、生活面で重要な道路の整備
- (9) 農家・非農家経済の安定のためのローン供給システムの改善。

5 バングラデシュの農村振興に向けての地方自治体の役割

ところで、以上の問題は両郡にとってすなわち農村振興上の課題である。これらの課題の解決自体が農村振興につながる。しかし、これらの課題には地域住民個々ではとても対応できない。これらの問題はもともと、地域住民個々の教育程度の低さ、技術水準の低さ、情報収集能力の不十分性、資本蓄積の乏しさ、住民の共同性向の乏しさなどに原因しているからである。これらの主体問題を改善し、この上で以上の課題への直接的対策を講じることによってこそ、両郡における農村振興は可能になる。そこで、これらの課題の解決に向けて「郡」行政体は種々の活動を展開している。

以上の諸課題の改善、すなわち農村振興にむけて中央政府や各種の全国的な農村振興機関（バングラデシュ農村開発機構（BRDB）、バングラデシュ水利開発機構（BWDB）など）、および協同組合なども諸活動を展開している。しかし、郡（Upazila Parishad）は、地域住民にとってより身近かで、その対策期間が比較的短期に完了するような課題事項について行政活動を展開している。そして、これら地域振興にかかわる行政活動を、毎年策定される「郡振興計画」（Annual Upazila Development Programme）に依拠して展開している。そこで、ブリチャン郡の1986-1987年次の郡振興計画によって、地域振興にかかわる郡の行政活動のポイントを示せば、以下のようなものである。（サダール郡も基本的にほぼ同様である）。

- (1) 農業振興のための地域整備：展示用育苗圃の整備，展示用養鶏（舎）の整備，展示用養魚（池）の整備，展示用養畜（舎）の整備，農家・漁家の協同組合活動の研修。
- (2) かん水設備の整備：かん水パイプの供給。
- (3) 小規模家内工業の促進：展示用紡績工業の整備，小規模家内工業の研修。
- (4) 道路の整備。
- (5) 農業技術教育・訓練の実施
- (6) 健康のための地域整備：社会福祉センターの建設，眼痛の予防，便所の設置指導と材料の供給。
- (7) スポーツ・文化事業の実施：小学校生徒の集団野外実習の実施，青年グループに対するスポーツ資材の供給
- (8) 町（Union）での地域振興活動への助成，などである。

ところで，以上の諸事項をいま一度整理すれば，以下のようになる。

- (1) 産業・経済活動の活発化のための地域住民に対する教育・研修・訓練の実施
- (2) 産業（農業，漁業，畜産）の振興のための地域住民に対する情報の提供と指導（諸展示）
- (3) 産業（農業）の振興のための地域住民個々に対する助成（資材の供給）
- (4) 経済的インフラストラクチャの整備（道路，かん水設置）
- (5) 生活的インフラストラクチャの整備（福祉施設）

ところで，これらの項目は，第2節で予想した発展途上国の農村振興に向けての地方行政体の役割項目と基本的に同じである。すなわち，バングラデシュのサダール郡とブリチャン郡の場合も，その地方行政体は，その地域振興に向けて，他の発展途上国の地方行政体で予想されるのと同様な役割を演じているといえることができる。

6 バングラデシュの農村振興に関する地方自治体の財政実態

サダール郡およびブリチャン郡の地域振興へのかかわり具合は，その財政状況からもうかがえる。両郡の最近の財政状況を表1に示した。

そのなかに大都市を含むサダール郡と純農村であるブリチャン郡では，産業・経済・社会・生活活動が異なっている。したがって，世帯当たり歳出合計額は両郡の間にかかなりの差がある。前者は277TKであるのに対して，後者は575TKで，前者の約2倍となっている。一方，後者の郡の歳入はかなりの部分が中央政府や国内外からの助成によっている。つまり，後者の郡の住民はその経済的・生活的環境の相対的未整備のために相対的に多くの公的支援を受けているのである。

そして，各郡の地域振興への直接的なかかわり具合は，同表の（II）地域振興活動部門に示めされた財政状況からよく判断できる。ここにあげた費用項目は両郡の「郡地域振興計

表 1 バングラデシュ・サダール郡およびブリチャン郡の財政状況

(単位：TK, %)

摘 要		サダール郡 (1986～1987)			ブリチャン郡 (1985～1986)		
		総 額	世帯 1 戸 当たり	歳出項目 別割合	総 額	世帯 1 戸 当たり	歳出項目 別割合
① 通 常 部 門	1. 歳入	9,046,193	141		7,287,360	260	
	2. 歳出 (人件費等通常経費)	8,578,117	134		7,115,060	254	
	3. 残余	468,076	7		172,300	6	
② 地 域 振 興 活 動 部 門	1. 歳入	9,002,949	136	—	8,845,640	315	—
	2. 歳出						
	1) 農業振興・かん水設備整備費	993,204	15	11.1	750,000	27	7.9
	2) 小規模家内工業促進費	198,640	3	2.2	250,000	9	2.6
	3) 道路整備費	1,191,845	18	13.3	1,500,000	53	15.8
	4) 技術研修・訓練費	496,602	7	5.5	600,000	21	6.4
	5) 地域振興のための「町」への助成	118,640	2	1.3	375,000	13	4.0
	6) 健康促進・社会福祉費	297,961	5	3.3	375,000	13	4.0
	7) スポーツ・文化事業費	119,184	2	1.3	250,000	9	2.6
	8) その他地域振興事業費	3,099,824	47	34.4	4,480,300	160	47.3
	9) その他	2,487,046	38	27.6	900,000	32	9.4
	10) 計	9,002,949	136	100.0	9,480,300	338	100.0
	11) 残余	0	0	—	△ 634,660	△ 23	—

注) 1. サダール郡およびブリチャン郡の資料による。

2. サダール郡は実績，ブリチャン郡は推定によるものである。

画」にとりあげられた主要な項目である。また，これらの費用項目は，第 3 節の地方自治体財政の分析視角の検討の際に示した費用項目ともなるべく一致させている。

さて，地域振興活動部門の世帯当たり歳出総額をみると，サダール郡は 136TK である。これに対してブリチャン郡は 315TK で，後者は前者の約 2 倍である。すなわち，その経済的・生活的環境の相違の故に，ブリチャン郡はサダール郡に比べてその地域振興への取組み具合の「程度」が大きいといえる。しかし，この地域振興の取組みの「方向」については両郡の

間にそれ程大きな差はみられない。農業の振興、かん水設備の整備、道路整備、農業技術の教育・研修・訓練などがとくに重要な項目になっている。しかし、これらの項目についてその取組みの「強度」を費目別世帯当たり歳出額でみると、両郡の間にはかなりの格差がみられる。農業の振興・かん水設備の整備、道路整備、農業技術の教育・研修・訓練などに対してブリチャン郡はサダール郡の2~4倍の費用を投入している。

ところで、最初に述べた地域振興活動にかかわる世帯当たり歳出総額は、それ自体そもそも多額なのであろうか。あるいは各費用項目ごとの世帯当たり歳出額はそれぞれ絶対的に多額なのであろうか。この点の判断は必ずしも容易ではない。しかし、直感的にはやはり少額なように思われる。そして、もしそうであるなら、両郡行政体はこれらの活動項目について必ずしもそれ程大きな役割を演じているとはいえないとも判断されるのである。

要するに、その取組み項目ごとの取組み「強度」に若干の格差はあるものの、サダール郡とブリチャン郡はその地域振興に関してほぼ同様の取組み「方向」を示していることがその財政実態からも判断されるということである。しかし、両者のそこでの役割の重要性については判断は容易ではない。

7 む す び

理論的な予備検討とバングラデシュの事例検討を通じて発展途上国における農村振興へ向けての地方行政体の役割とその裏づけとしての財政実態をみてきた。地方行政体の役割はきわめて重要であると考えられる。また、この役割の方向もある程度具体的に特定できた。しかし、これらの地方行政体が真にその重要性「程度」を十分に（期待されている程に）カバーしているかどうかは判定できない。その財政規模に依存しているからである。しかし、この裏づけとしての財政は、今日、必ずしも十分でないようにも判断される。地域振興へ向けることが可能な総額とこの点での財政の改善と、この支出可能な財政額の地域振興諸項目間での重点的・集中的配分が考えられねばならないのである。

〔主な参考文献〕

- (1) 市村真一編『東南アジアの経済発展』創文社、1975年、
 - (2) 北原淳著『開発と農業』、世界思想社、1986年
 - (3) 岸 昌三著『地方財政のすがた』、東洋経済新報社、1970年
 - (4) 一河秀洋ほか著『財政論』、マグローヒル好学社、1980年
 - (5) M. A. Hug “Review of Literature on Planning Studies in Bangladesh”, JSARD Working Paper No.2. (JICA Joint Study Project), Kyoto University, 1987.
- (なお、本稿は、国際協力事業団による京都大学とバングラデシュ農業大学、バングラデシュ農村開発研究所との協同研究に参加した際に現地調査で得た資料の分析にもとづいている。)